

平成 3 0 年 度

狭山市後期高齢者医療特別会計
補 正 予 算 書

後 期 特 会
補 正 予 算 書

第 1 号

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,886千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,104,349千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰越金		千円 1	千円 14,886	千円 14,887
	1 繰越金	1	14,886	14,887
歳 入 合 計		2,089,463	14,886	2,104,349

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 2,030,562	千円 6,570	千円 2,037,132
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,030,562	6,570	2,037,132
3 諸支出金		3,121	8,316	11,437
	2 繰出金	1	8,316	8,317
歳 出 合 計		2,089,463	14,886	2,104,349

平成 3 0 年 度

狭山市後期高齢者医療特別会計
補正予算に関する説明書

第 1 号

後期特別
補正予算
説明書

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	千円 1	千円 14,886	千円 14,887
歳入合計	2,089,463	14,886	2,104,349

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,030,562	千円 6,570	千円 2,037,132
3 諸支出金	3,121	8,316	11,437
歳出合計	2,089,463	14,886	2,104,349

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円 6,570
				8,316
				14,886

2 歳入
(款) 3 繰越金
(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 1	千円 14,886	千円 14,887
計	1	14,886	14,887

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	千円 14,886	1 前年度繰越金 前年度繰越金増 (14,886) (保険年金課) 千円 14,886

3 歳出
(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(県)支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,030,562	千円 6,570	千円 2,037,132	千円	千円	千円	千円 6,570
計	2,030,562	6,570	2,037,132				6,570

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	千円 6,570	1 後期高齢者医療広域連合納付金負担事業費 (保険年金課) 19 - 90 一部事務組合等負担金 保険料等納付金増 (6,562) 延滞金納付金増 (8) 【財源： 一般財源 6,570】

(款) 3 諸支出金
(項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(県)支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	千円 1	千円 8,316	千円 8,317	千円	千円	千円	千円 8,316
計	1	8,316	8,317				8,316

節		説明
区分	金額	
28 繰出金	千円 8,316	1 一般会計繰出事業費 (保険年金課) 28 - 2 一般会計繰出金 一般会計繰出金増 (8,316) 【財源： 一般財源 8,316】

歳入歳出予算比較表

歳 入

款	当初予算額		補正後予算額		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
1 後期高齢者医療保険料	1,765,071	84.5	1,765,071	83.9	0
2 繰入金	320,286	15.3	320,286	15.2	0
3 繰越金	1	0.0	14,887	0.7	14,886
4 諸収入	4,105	0.2	4,105	0.2	0
歳 入 合 計	2,089,463	100.0	2,104,349	100.0	14,886

